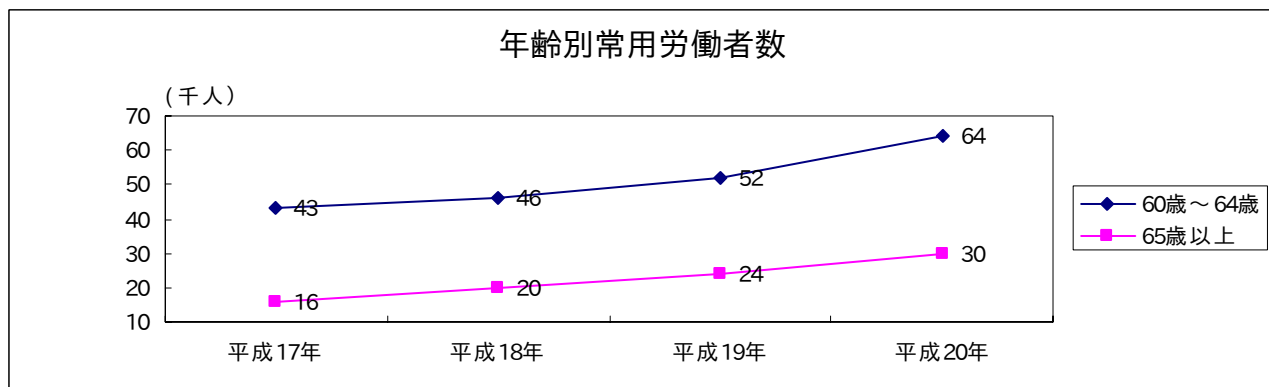


2 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

(1) 常用労働者数の推移

雇用確保措置の義務化前(平成17年)に比較して、

- ・ 60歳～64歳の常用労働者数は4万3千人から6万4千人へ2万1千人の増加(50.2%の増加)
- ・ 65歳以上の常用労働者数は1万6千人から3万人へ1万4千人の増加(86.9%の増加)と、大幅に増加している(別紙表6)。



(2) 定年到達予定者に占める継続雇用予定者の状況

雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較して、定年到達予定者のうち継続雇用される予定の者の占める者の数(割合)は6千5百人(54.6%)から1万4千人(73.4%)へ、7千5百人の増加(18.8ポイントの増加)となっている(別紙表7)。